

はじめに

豊中市立図書館の平成 22 年度(2010 年度)の活動状況を「豊中市の図書館活動」としてまとめました。

利用状況については、登録者数が約 15 万 9 千人で人口の約 40.9%となり、貸出冊数は 359 万冊で前年度より約 3 万冊減でしたが、貸出人数は約 8 千人増となっており、特にリニューアルオープンした千里図書館での貸出は増加傾向にあります。また、調査相談(レファレンス)については、4,538 件で約 29%増となり、資料案内等を含めた総(ガイド)件数でも 73,601 件と前年度より約 66%利用が増加しています。

平成 22 年度(2010 年度)から 4 地域館で祝日開館を開始したことや、インターネットを介した自宅からの貸出延長手続きや図書館の予約システムなど、図書館サービスの提供手法の多様化が利用形態にも微妙に変化をもたらしてきている様子が伺えます。

「子ども読書活動推進計画」については、平成 18 年(2006 年)8 月に実施計画が策定され、市や市民が協力・連携し、子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書ができるよう計画を総合的・具体的に推進してきました。平成 22 年(2010 年)11 月には、その取組みについて評価報告書を作成、その際、明らかになった課題については、平成 23 年(2011 年)2 月策定の第 2 期実施計画に反映し、事業の継続が決定されました。

平成 17 年度(2005 年度)より南部地域を中心にスタートした「リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業」(しょうない REK)や平成 21 年度(2009 年度)8 月より文部科学省の委託事業としてスタートした「北摂アーカイブス」事業(地域に眠る写真資料を市民・市民団体とともに、郷土の資料として収集・整理・発信する事業)などの協働事業については、平成 22 年度(2010 年度)も活発な取組みが行なわれ、活動調査や講演依頼など各方面からも強い関心が寄せられました。

このほか、平成 22 年度(2010 年度)の新規事業では、市の基本施策である「読書活動日本一」に向けた取組みとして「とよなかブックプラネット事業」がスタートし、今後の学校教育活動における学校図書館のありかたや、児童生徒の読書活動のさらなる活性化にむけた施策の研究を経て、それらに関する概念設計を行いました。

なお、本市の公共図書館は、平成 23 年度(2011 年度)より、公共図書館と学校図書館の連携強化並びに教育環境の充実をめざし設置された「読書振興課」に属する教育機関として、あらためて位置づけられました。

今後も、豊かな都市創造や市民生活に潤いをもたらす「知の拠点」として、市民と共に歩む図書館運営に努めてまいります。

平成 23 年(2011 年)9 月
豊中市立岡町図書館 館長 古川 保彦

図書館の使命と理念 基本目標

＜公共図書館の使命・理念＞

- ・多様な資料や情報を収集・保存し、提供することにより、すべての市民に知る機会を保障します。
- ・民主主義と地方自治の発展に寄与します。
- ・市民の生きがいや心の豊かさを生み出す生涯学習を推進します。

＜豊中市立図書館の使命・理念＞

- ・豊中市立図書館は「ユネスコ公共図書館宣言」・「図書館法」・「図書館の自由に関する宣言」に基づき、多様な資料や情報を収集・保存し提供します。
- ・豊中市立図書館は、すべての市民に知る自由を保障することにより、民主主義や市民自治の発展に、寄与します。
- ・豊中市立図書館は、教育・文化・情報・社会参加の機関として、その任務を果たすことを使命とします。

＜豊中市立図書館の基本目標＞

1. 図書館活動全般を通じて、教育と文化の向上に貢献し、人権を尊重するまちづくりをめざします。
2. 図書館活動を活発に展開することにより、市民生活に密着した、より質の高いサービスを提供します。
3. 図書館の運営については、納税者が納得できるよう透明性が高く、無駄のない、効果的な運営に努めます。
4. 資料提供については、利用者の秘密を守り、知る自由を保障するため、最善を尽くします。
5. 市民が、より豊かで潤いのある文化的な生活を営むために、必要な資料や場を提供し、市民の人的・文化的教養の醸成を支援します。
6. 日常生活や仕事における、さまざまな課題を解決するために、必要な情報や知識を提供し、個人の能力開発や地域のビジネス活動を支援します。
7. メディアリテラシーの向上にむけ環境を整え、情報格差を解消し、市民の情報生活がより豊かになるよう努めます。
8. 「豊中市子ども読書活動推進計画」に基づき読書環境を整備し、子ども読書活動を推進します。
9. 高齢者や障害者等に優しい情報提供や読書環境を整備し、誰もが共生できる地域社会の実現に貢献します。
10. 地域情報を図書館に集め、地域の活動拠点や居場所として、地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティの活性化に努めます。
11. 図書館協議会や市民活動団体・市民等の参加や協力を得ながら、「豊中市市民公益活動推進条例」等をふまえて、より魅力的な図書館の運営に努めます。
12. 行政機関に対して適切な情報支援を行い、行政の政策立案等を側面からサポートすることにより、市民生活の向上に努めます。
13. 他の図書館や地域の大学・専門機関等とも連携・協力し、より高度で幅広い市民ニーズに対応できるよう努めます。
14. 図書館活動全般を通じて、多文化共生社会の確立に貢献します。